

2011（平成 23）年 12 月 27 日 火曜日

各 位

株式会社カナモト
(9678 東証第 1 部 札証)
代表取締役社長 金 本 寛 中
＜資料に関するお問合せ先＞
社長室 広報課長 高 山 雄 一
電話:011-209-1631

役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給について

株式会社カナモト（代表取締役社長：金本 寛中 本社：札幌市）は本日開催の取締役会において、表題のとおり役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。詳細は下記のとおりであります。

記

1. 目 的

当社の役員退職慰労金制度は、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議に一任することを、株主総会において承認された後、当社所定の基準により相当額の範囲内で支給する方法をとってまいりましたが、当社の取締役の任期は 1 年であり、毎期毎、株主から選任される機関としては、複数年の任期を前提とした後払いはそぐわない感があること、今日においては、株主にとって些か不透明感がある制度となっていることから、このたびの制度廃止を決議したものであります。

また、監査役に対する慰労金についても、同様に制度廃止をすることに監査役会の同意を得ており、一層の独自性が担保されるものと考えております。

2. 制度廃止日

同制度は、第 47 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

過去分の打ち切り支給につきましては、同株主総会において承認を得ることを前提として、支給時期は各取締役及び監査役の退任時とし、具体的金額および方法等は、同株主総会後に開催される取締役会、監査役会でそれぞれ決定するものとします。

以上